

令和2年度事業計画

1. 事業計画

(1) ワーキンググループの開催

新しい組織体制のもと、各部会・ワーキンググループにおいて、それぞれのテーマについて検討を実施する。

(2) 認証制度運営委員会、認証制度、審査委員会の開催

認証制度申請に応じて承認に関する審査会を開催する。

(3) 企画運営委員会の開催

検討部会の進捗状況等について検討するため、年2回程度開催する。

(4) 理事会の開催（令和2年7月）

総会の開催にあたって、以下の検討を行い、総会に上程する。

- ・会議の進め方
- ・令和元年度事業報告、同収支決算
- ・令和2年度事業計画（案）、同収支予算（案）

(5) 令和2年度総会の開催（令和2年8月）

以下の項目などに関する決議。

- ・理事及び監事の選任（再任）
- ・令和元年度事業報告、同収支決算
- ・令和2年度事業計画（案）、同収支予算（案）

(6) セミナーの開催

ヒートアイランド対策技術に関する啓発セミナー等を1～2回開催する。

(7) 部会活動等の周知

各部会で検討された内容等をまとめたニュースレターを1～2回発行する。

(8) ホームページの充実

コンソーシアムの活動成果等について、随時更新を行うとともに、大阪HITECヒートアイランド対策技術認証制度において認証された製品等について公表する。

(9) 大阪ヒートアイランド対策技術コンソーシアムPR用リーフレットの配布

普及啓発、検討部会への参画を促すとともに認証制度、製品のPRを行う。

(10) コンソーシアム等の認知度・ブランド力の向上

ヒートアイランド対策技術を普及させるため、各周知媒体によるロゴマークによるPRを実施する。また展示会へ出展するなど、会員の協力を得ながらコンソーシアムの認知度・ブランド力を高める。